

R6.12.24	
財 政 課	
担 当	嶋 津 中 里
内 線	2173
直 通	895-2173

令和6年度普通交付税の再算定について(県分)

国の令和6年度補正予算(第1号)により、今年度の普通交付税が増額されることとなりましたのでお知らせいたします。

○ 再算定結果の概要

(単位:千円、%)

	再算定額	当初算定額	増減額	増減率
県分	(240,427,703)	(232,025,814)	(+8,401,889)	(+3.6%)
	239,377,969	230,976,080	+8,401,889	+3.6%

※()は、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税。

・再算定後の普通交付税決定額は 2,393 億 78 百万円で、当初算定と比べて 3.6%の増(+84 億 2 百万円)。

・臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は 2,404 億 28 百万円で、当初算定と比べて 3.6%の増。

・再算定の内容は以下のとおり。

- ① 臨時経済対策費 22 億 円
(経済対策に伴う地方負担について追加交付)
- ② 給与改定費 29 億 69 百万円
(地方公務員の給与改定に要する経費の一部について追加交付)
- ③ 臨時財政対策債償還基金費 29 億 86 百万円
(令和 7 年度及び令和 8 年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費)
- ④ 調整額の復活 2 億 47 百万円
(当初算定時に各地方団体の財源不足額の合計額が普通交付税の総額を超えたため減額した額を追加交付)